



高校改革 ～ 夢に挑戦する学び ～

**再編・整備計画【二次】**

**(案)**

2021年(令和3年)3月

長野県教育委員会

# 目 次

はじめに .....	1
第1章 多様な学びの場の創造（高校配置計画） .....	2
第1 高校改革が目ざすもの .....	2
第2 「実施方針」に示す「新たな学びの推進」と「再編・整備」の方針等 ...	2
第3 旧通学区ごとの高校配置と将来像 .....	5
1 旧第2通学区 .....	5
2 旧第5通学区 .....	10
3 旧第8通学区 .....	13
4 旧第10通学区 .....	18
第2章 再編・整備の進め方 .....	21
1 全体の再編手順 .....	21
2 個別の再編実施計画の策定 .....	21
資料 .....	23

## は じ め に

長野県教育委員会（以下、「県教育委員会」という。）では、高校改革を少子化に対応するための単なる縮小・統廃合計画とするのではなく、長野県の高校教育を新たな学びへと変革するための好機ととらえ、「新たな教育の推進」と「新たな高校づくり」に一体的に取り組むことを基本理念とした「学びの改革 基本構想」（以下、「基本構想」という。）を2017年（平成29年）3月に策定しました。

さらに、「基本構想」をより具体化した「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」（以下、「実施方針」という。）を2018年（平成30年）9月に策定し、「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」について、長野県の高校の将来像を具体的に描いていくための方針を示しました。

また、地域の未来のあり方と不可分な関係にある高校教育の将来像を地域とともに検討するための組織として、旧12通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」（以下、「協議会」という。）を地域の協力のもとに設置し、地域ごとの将来を見据えた高校の学びのあり方等について、議論を進めていただいています。

こうした経過を経て、4地区<sup>1</sup>の協議会からいただいた意見・提案を踏まえ、2020年（令和2年）3月に「再編・整備計画【一次】（案）」を策定・公表し、県議会等での議論や当該4地区で実施した住民説明会等を経て、2020年（令和2年）9月に「再編・整備計画【一次】」（以下、「【一次】」という。）として決定しました。

そして、この度、2020年（令和2年）12月までに3地区<sup>2</sup>の協議会からいただいた意見・提案を踏まえ、【一次】の未確定分<sup>3</sup>とともに、「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 再編・整備計画【二次】（案）」（以下、「【二次】（案）」という。）を策定したところです。

【二次】（案）は、【一次】と同様、今後の計画に影響なく実施できると考えるものについて、新たに設置する高校を中心に記載し、具体的な再編対象校名を示すとともに、公表後は、県議会等での議論や当該地区での住民説明会等を経て、計画を確定してまいります。

【一次】及び【二次】（案）で公表されていない地区については、協議会での議論を踏まえ、2022年（令和4年）3月に「再編・整備計画【全県】（案）」を策定・公表していく予定です。

次代を担う子どもたちのため、今後も地域や学校関係者等との連携を図りつつ、県教育委員会が主体となって、すべての生徒が自らの夢に挑戦することのできる「新たな学び」と「新たな高校づくり」を引き続き進めてまいります。

2021年（令和3年）3月  
長野県教育委員会

1 旧第1（岳北）・第6（佐久）・第8（上伊那）・第9（南信州）通学区の4地区。

2 旧第2（中野・須坂）・第5（上田）・第10（木曾）通学区の3地区。

3 旧第8（上伊那）通学区に設置を計画している総合技術高校・総合学科高校の具体的な再編対象校名。

# 第1章 多様な学びの場の創造（高校配置計画）

## 第1 高校改革が目ざすもの

「学びの県」を標榜する長野県で私たちが目指すのは、次代を担う子どもたちのための「学びの改革」であり、それは、再編の対象校になるかどうかに関わらず、すべての県立高校で押し進めていくものである。

「実施方針」では「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を改革の両輪に据えており、既にすべての県立高校が「学びの改革」に係る取組を始めている。

また、各地区の協議会からは、地域の高校における将来を見据えた学びのあり方についても建設的な議論を経て多くの意見・提案をいただいている。

高校改革の取組が遅れることは、子どもたちの学びの環境の質的な低下を手をこまねいて看過することになりかねず、これからの社会を生きる子どもたちのため、動きを加速させる必要がある。

社会の激変と少子化の中でも将来にわたって高校教育の学びの質を保障していくことは、次世代に対する私たち世代の責任である。

## 第2 「実施方針」に示す「新たな学びの推進」と「再編・整備」の方針等

2018年（平成30年）9月の「実施方針」で示した「新たな学びの推進」と「再編・整備」に係る方針と推進項目を整理し、以下に掲げる。

### 1 すべての高校が、これからの時代に必要とされる力を生徒に育む新たな学びに転換します。

- (1) 「探究的な学び」の推進
- (2) 各校の学びを体系的に示す「3つの方針」の策定と運用
  - 「3つの方針」をすべての県立高校で策定
  - 「生徒育成方針」**    **「教育課程編成・実施方針」**    **「生徒募集方針」**
  - 「生徒育成方針」の実効性を検証するフィードバックシステムの構築
- (3) 入学者選抜制度の改革

### 2 夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みを整備充実します。

- (1) 多様な学びの場の整備充実
  - 総合学科高校、総合技術高校、多部制・単位制高校の充実・拡大    ○通信制の改革
  - モデル校方式（県立高校「未来の学校」構築事業）による新たな学びの場の創造
- (2) 多様な学びの仕組みの整備充実
  - ICTを活用した教育の推進    ○高校間連携・高大連携の推進
  - 特別支援教育の充実    ○デュアルシステムの拡大等

### 3 新たな学びにふさわしい環境を整備します。

- (1) 学習環境・生活環境の整備
  - 再編に係る施設・設備の整備
  - 既存校の計画的な整備（空調設備・洋式トイレ等）
- (2) ICT環境の整備と充実
- (3) 新たな学び推進のための人的配置
  - 地域連携等の中核を担う教職員の位置づけ    ○ICT支援員等の外部人材・専門人材の活用

## 4 さらなる少子化の進行に的確に対応します。

### (1) 都市部

- 小規模校分立を回避、教育効果・投資効果を最大化
- 新しい時代にふさわしい新しい学校を再編・整備

### (2) 中山間地

- 魅力的な学びの場の創造に向けて、地域と協力して最大限の努力を行う

## 5 多様な学びの場を全県に適切に配置します。

### (1) 配置の基本的な考え方

- 地域全体及び県全体の高校の将来像を総合的に検討

### (2) 校種ごとの配置の考え方

- 「都市部存立校」と「中山間地存立校」の区分を設け、区分ごとの再編基準を設定  
(区分及び再編基準は巻末に資料として掲載)
- 普通高校、定時制高校 旧 12 通学区を基本に配置
- 専門高校 旧 12 通学区を基本に、より広域にも配置
- 総合学科高校 4通学区を基本に配置
- 多部制・単位制高校 4通学区を基本に配置
- 通信制高校 東北信・中南信への配置を基本に、サテライト校の配置等も含めて検討

### (3) モデル校の配置の考え方

- モデル校(県立高校「未来の学校」実践校)の特性と全県のバランスを考慮して配置

### (4) 広域の検討が必要な場合の配置の考え方

- 地域の意見も聞きながら県教育委員会が広域的・多角的に判断

### (5) 再編にともなう校地・校舎等の後利用の考え方

- 地域の意見も聞きながら、有効活用できるように検討

## 6 地域での検討を踏まえて「再編・整備計画」を確定し、再編を実施しない既存校も含めて計画的に整備を進めます。

### (1) 地域での検討

- 旧 12 通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」を設置

### (2) 「再編・整備計画」の確定

- 「協議会」の意見・提案を踏まえ、全県の視野に立って確定

なお、「実施方針」において「新たな学びの推進」のために充実・拡大を図るとしている総合学科高校<sup>4</sup>、総合技術高校<sup>5</sup>、多部制・単位制高校<sup>6</sup>等については、各校種の特色や魅力が明瞭となる呼称を検討していく。

4 総合学科を設置する高校。総合学科とは普通科や専門学科とは異なる「第3の学科」として、平成6年度から設置できるようになった学科。必履修科目以外は、履修・修得の単位数に制限がなく、普通科目や職業教育に関する専門科目などから柔軟な科目選択が可能で、生徒が進路を探究する過程で、重点的に学びたい普通科目や関連した専門科目を選択して個別のカリキュラムをつくることができる。現在、中野立志館高校、丸子修学館高校、佐久平総合技術高校白田キャンパス、蘇南高校、塩尻志学館高校の5校に総合学科を設置している。

- 5 1校の中に農業、工業、商業など複数の専門学科を置く高校で、学科間の連携や学科の枠を超えた学習を可能とする教育課程の編成により、各学科の専門性の深化に加え、幅広い職業観や柔軟性を養う教育を行うことができる利点がある。第1期高等学校再編計画で、須坂創成高校、佐久平総合技術高校、飯田OIDE長姫高校の3校を設置している。
- 6 ひとつの高校の中で午前、午後、夜間など、授業を受けられる時間帯を選択できるとともに、基本的には学年の枠を設けず、個別のカリキュラムにより選択科目を履修・修得し、規定の単位数に達すれば3年以上の修業年限で卒業できる。そのため、個々のライフスタイルや学習ペースに合わせた教育を受けられる高校と言える。現在、東御清翔高校、箕輪進修高校、松本筑摩高校の3校を設置している。

### 第3 旧通学区ごとの高校配置と将来像

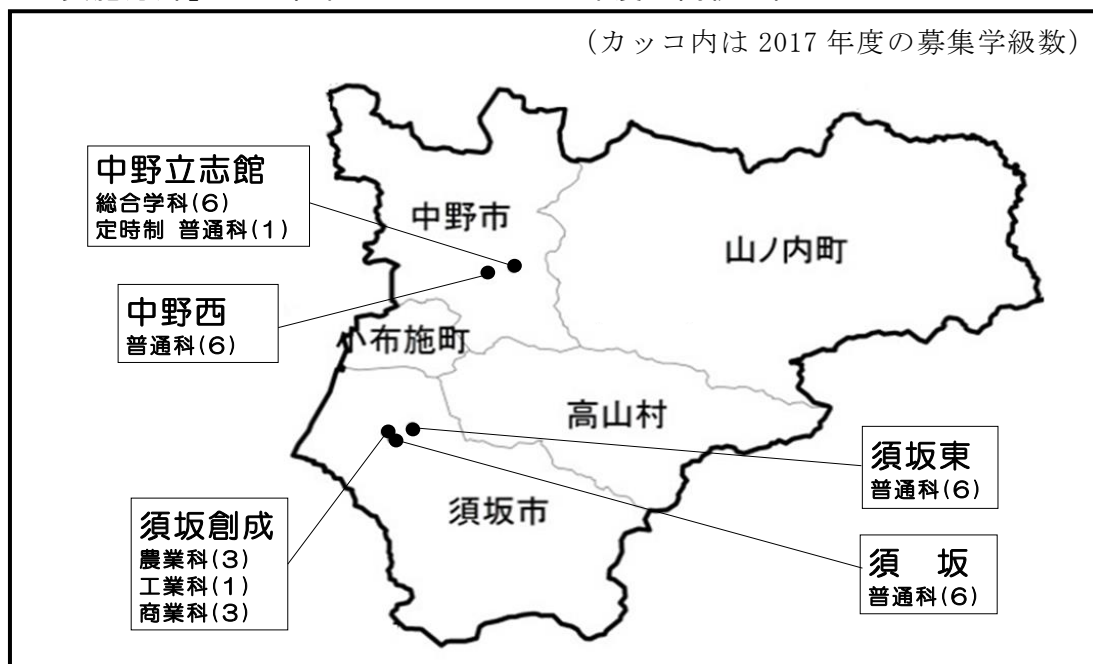
急速に進行する少子化の中でも、すべての高校が学びの質を維持し、各校の特色を活かした「新たな社会を創造する力」の育成を展開していく必要がある。そのためには、「新たな学びの場」の創造としての県立高校の再編・整備を進める必要がある。

以下のとおり、旧通学区ごとの再編・整備計画を定める。

#### 1 旧第2通学区

##### (1) 「実施方針」策定時の状況

##### ア 「実施方針」が基準年としている2017年度の高校配置



- ・全日制課程 ● 都市部存立普通校4校：中野立志館高校、中野西高校、須坂東高校、須坂高校
- 都市部存立専門校1校：須坂創成高校
- ・定時制課程 夜間定時制1校：中野立志館高校

##### イ 「実施方針」で示した再編計画の方向

- ・隣接通学区への進学希望にも応えつつ、地域の子どもを地域で育てる観点も大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の急激な少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、中野市と須坂市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立普通校を配置していくことが考えられる。

##### (2) 地域での検討と地域からの意見・提案

##### ア 地域の「協議会」の概要

- ① 名称 旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会
- ② 会長 三木 正夫 須坂市長

- ③ 委 員 29 名
- ④ 活動期間 2019 年（令和元年）6 月～2020 年（令和 2 年）6 月
- ⑤ 意見提出 2020 年（令和 2 年）8 月 18 日

## イ「協議会」からの意見・提案（抜粋）

### 「旧第 2 通学区の学びのあり方について 意見・提案」より

#### ① 学びのあり方に関わる意見等

##### 5 子どもたちの夢をかなえる学びのあり方について

###### ① 社会の変化に柔軟に対応する力を育てる普通高校

他地域からもその魅力に惹かれ生徒が集まるような、先進的な教育の場が必要です。変化の激しい時代にあって高い志を持ち、自ら自分の進路を切り拓いていく中で新たな世界が拓ける学校が期待されます。

- ・海外へ留学しても単位が認められる、第 2 外国語も学べるといったような、国際化を視野に入れた特色を打ち出した高校
- ・福祉や介護、環境教育、地方創生・地域活性化など、今までの普通科の学習領域にとらわれない特色ある魅力的なカリキュラムを充実させた高校

###### ② 様々な進路選択ができる総合学科のメリットを活かす

時間をかけて自らの将来を主体的に考えながら、幅広くキャリア形成ができる学びの場が求められます。

- ・地域の人材を講師とし、地域の教育資源を最大限活用した、地域と密着したシステムの構築
- ・生徒ばかりでなく、教師も地域の人も、みんなが学べるラーニング・コミュニティの形成
- ・様々な領域の分野を横断的・探究的に学ぶことができる大学のような高校の必要性

###### ③ 地域の産業界に寄与する総合技術高校

先進的なデュアルシステムによる実践的な就業体験を、ものづくり産業以外にも拡大・充実させるとともに、きめ細かな進路、学びのコースがある「総合技術高校プラス普通科」を提案します。いろいろな人が集まり、様々な議論を展開することで、創造的な新しい発想や価値を生み出すことが可能となります。

- ・地元企業と深く結びつき、実学の部分を企業が担い、地元で育てたい生徒を地元が育てることで、地元への定着率を高める。
- ・文化的な教養の学びを大切にした普通科と専門学科とが、協働・連携することで、職業科とは違った化学反応が生まれ、学びの場が広がる。

###### ④ 多様な背景を持った生徒のニーズに応える定時制高校の充実

定時制は、近年、学び直しの機会の創出や、多様な背景を持つ生徒が学ぶ場となっています。いつでも学べる柔軟な仕組みを整備し、幅広い学びの場として充実していく必要があります。

多部制・単位制、通信制高校を含め、学校になじめない子どもも社会とつなが



り、就労へとつながる学びの場の設置についても検討する必要があります。

#### ⑤地域との連携

課題を見つけ解決策を提案する「課題解決型学習」や、「総合的な探究の時間」を活用した地域課題へのアプローチについては、地域・産業界も期待しています。

- ・地域の自然や文化と触れ合う中で地域の良さを知って、地域の活性化に貢献する人材が育つ。
- ・地域課題に関わった生徒は地域に戻り就業する率が高まる。
- ・地域の特徴的なスポーツや文化活動に力を入れることで、高校の特色・魅力を打ち出せる。

### ② 環境整備に関わる意見等

#### 5 子どもたちの夢をかなえる学びのあり方について

当地域には、普通高校、総合学科高校、総合技術高校、定時制高校と、多様化する生徒の学習ニーズに応え、様々な実践ができる高校が揃っています。今後このような学習環境を維持し、各校の特徴がさらに磨かれていくことを、強く要望いたします。

#### ⑥教員の確保と研修の充実

「高校改革 夢に挑戦する学び」を実現するためには、改革に取り組む現場の気運の醸成、協力体制や指導体制の整備が重要と考えます。

#### ⑦教育予算の充実

国際化を見据えた海外留学制度や、専門高校への最新設備の導入など、より良い学びの環境を整えるためには、財政的視点も欠かせません。教育予算の充実・確保を強く要望いたします。

### ③ 高校配置に関わる意見等

#### 4 旧第2通学区の特殊性

##### ①都市部存立校のみが存在

中野立志館高等学校、中野西高等学校、須坂東高等学校、須坂高等学校の4校は、「都市部存立普通校」に分類され、規模が縮小した場合の再編基準は、「在籍生徒数が520人以下の状態が2年連続した場合」と、大変厳しいものとなっています。

##### ②隣接する旧第3通学区内中学校からの入学者が多い

旧第3通学区内の中学校の卒業生数が、当地域の各高校のあり方、募集定員に大きく影響していることが分かります。

##### ③地域内に私立高校がない

私立高校がない現状を踏まえ、中学生や保護者の期待に応える、より魅力的で特色ある高校を創造し、高校の学びの質を高めていく必要があります。

#### 5 子どもたちの夢をかなえる学びのあり方について

多様な経験を積むこと、多様な人と出会うことで、人は大きく成長します。切

切磋磨しあいながら、いろいろな考え方をしている生徒がいることに気づき、他者との関わり合いを学ぶことが子どもたちの刺激になり成長につながります。そのような点から、都市部存立普通校の基準である募集定員 240 人規模以上の高校を、今後も維持する必要があると考えます。

また、当地域には、普通高校、総合学科高校、総合技術高校、定時制高校と、多様化する生徒の学習ニーズに応え、様々な実践ができる高校が揃っています。

今後もこのような学習環境を維持し、各校の特徴がさらに磨かれていくことを、強く要望いたします。

### (3) 再編・整備方針

#### ア 今後の学びのあり方

- 隣接通学区への進学希望にも考慮しつつ、地域の子どもを地域で育てる観点を大切にしながら、地域における高校教育（普通高校、総合学科高校、総合技術高校、定時制）の充実を図るとともに、各校の特色を活かした地域の中学生の期待に応える学びの実現を目指す。
- 各校で「3つの方針」に基づく新たな学びへの転換を推進する。
- 旧第2通学区においては、規模の大きさを活かした学校づくりをとおして、生徒たちが切磋琢磨しながら「新たな社会を創造する力」を育むことのできる教育活動を創造していくことが期待される。

#### イ 教育環境の整備

- 既に着手している事項も含め、引き続き教育環境の整備を進める。

#### ウ 今後の高校配置

- 次の事項に示す計画に基づき再編統合を進める。
- 定時制課程の配置については 2022 年（令和 4 年）に策定・公表する「再編・整備計画【全県】（案）」で示す。

## エ これから実施する計画

### ○ 中野立志館高校と中野西高校を再編統合する。

○ 統合新校の学校像としては例えば次のような姿が考えられる。

#### **中野総合学科新校**（仮称）

- ・地域全体を学びのフィールドとし、持続可能な開発のための教育（ESD）をベースに、環境・国際理解等の今日的課題について、生徒同士のみならず、教員や地域の人々とともに学び合う、地域の学びの拠点となる新たな総合学科高校（キャリアデザイン高校）を構想する。
- ・総合学科の教育システムを最大限に活用し地域の人を講師とするなど、魅力ある多様な科目から能動的に個別最適な時間割を作成することにより、大学進学や就職など個々の進路やキャリアの実現に繋がる学びを創出する。
- ・オンラインによる大学の講義受講や他校の授業履修、単位互換、ボランティア活動やインターンシップ等の学校外の学修による単位認定など、柔軟で弾力的な教育課程を編成し、地域との協働による幼保小中高一貫した新たな学びの体系づくりを目指す。

### ○ 須坂東高校と須坂創成高校を再編統合する。

○ 統合新校の学校像としては例えば次のような姿が考えられる。

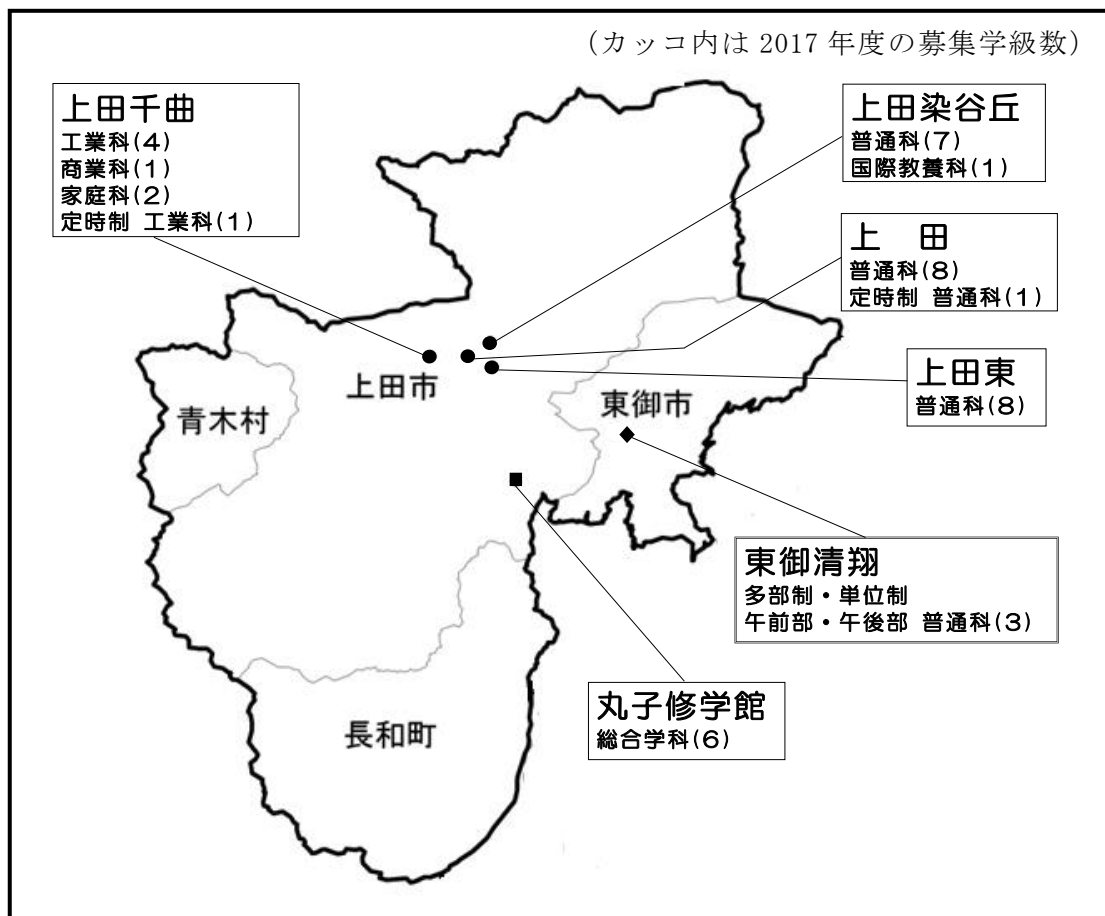
#### **須坂新校**（仮称）【総合技術高校プラス普通科】

- ・各教科の学びを実社会の課題発見・解決に活かすための教科横断的な学び（STEAM 教育）をベースに、地域課題と向き合い、納得解を導き出す力や論理的に分析・思考する力、新しい価値を発想・創造する力を育成する新しいタイプの高校（コミュニティデザイン高校）を構想する。
- ・総合技術高校（学科・教科の枠を超え横断的に学ぶ職業系専門学科）と、新たな普通科（地域課題に着目した実践的な探究活動に取り組む学科）の特長を活かし、それらが有機的に混ざり合うことをとおして、個々の生徒の可能性と能力を引き出す新たな学びのシステムを構築する。
- ・地元の企業や自治体との協働によるデュアルシステムを、地域の人々が生涯に渡って学び、成長し続けるためのプラットフォームに発展させ、地域課題の発見や探究的な活動の充実を図るとともに、大学や地域との連携・協働や、先端技術の活用により、地域を創造し続けるための新たな学びの創出を目指す。

## 2 旧第5通学区

### (1) 「実施方針」策定時の高校配置

ア「実施方針」が基準年としている2017年度の高校配置



- ・ 全日制課程
  - 都市部存立普通校3校：上田高校、上田染谷丘高校、上田東高校
  - 都市部存立専門校1校：上田千曲高校
  - 中山間地存立校1校：丸子修学館高校
- ・ 定時制課程
  - ◆ 多部制・単位制高校1校：東御清翔高校
  - 夜間定時制2校：上田千曲高校、上田高校

### イ「実施方針」で示した再編計画の方向

- ・ この地区の学校規模の縮小を見据えて地域全体の高校の将来像について検討を進め、地域の合意形成を図っていく必要がある。
- ・ 今後の少子化の進行の中で、各校の縮小化が進むが、当面の間、現状の配置を維持していくことも考えられる。
- ・ 東御清翔高校への夜間部設置の必要性、既存2校の定時制との関係等、この地区の定時制教育のあり方について検討していくことが考えられる。

### (2) 地域での検討と地域からの意見・提案

#### ア 地域の「協議会」の概要

- ① 名称 上田地域の高校の将来像を考える協議会
- ② 会長 土屋 陽一 上田市長

- ③ 委 員 24 名
- ④ 活動期間 2019 年（令和元年）8 月～2020 年（令和 2 年）2 月
- ⑤ 意見提出 2020 年（令和 2 年）7 月 13 日

## イ 「協議会」からの意見・提案（抜粋）

『上田地域の高校の将来像について』 意見・提案」より

### ① 学びのあり方に関わる意見等

#### 4 上田地域の高校の将来像（学びのあり方）について

##### (3) 高校の学びの充実について

どの高校でも、地域との連携を更に進めながら、「新たな学び」、「地域との協働による学び」に取り組み、子どもたちの生きる力を育むとともに、将来上田地区を支える人材が輩出されるよう願う。

##### ア 各学校の特色づくりの推進

多様な生徒のニーズを把握し、それぞれの学校の特色や仕組みを活かし、生徒の学習意欲を高める取組を期待したい。

##### イ 多様な生徒のニーズに応える環境整備の推進

どの子どもたちも、これからの社会を生き抜く力がつけられるようキャリア教育や社会に繋げる教育活動を積極的に取り入れるなど学校改革、環境整備を進めてほしい。

##### ウ 地域と連携した学びの推進

高校生が地域に出ていく学びは、地域の高校に対する理解を深める一方で、高校生の地域に対する理解の深化につながり、将来地域を支える力となり、地域活性化につながる。今後とも各高校の積極的な取組に期待するとともに、地域や企業、行政機関等は、高校生の活動に積極的な支援をしてほしい。

### ② 環境整備に関わる意見等

#### 4 上田地域の高校の将来像（学びのあり方）について

##### (2) 流入超過となっている現状について

通学にかかる時間の長さやバスの運行時間帯に対して、山間部からの通学しやすい交通手段、経済的な支援等、県と自治体で研究されたい。

### ③ 高校配置に関わる意見等

#### 4 上田地域の高校の将来像（学びのあり方）について

##### (1) 今後、予想されている更なる人口減少への対応について

現状の高校配置を維持しつつ、子どもやその保護者の立場に立った改善につながるよう、小学区制や少人数学級の導入、学科改編、過去の議論も踏まえ、教育環境の整備に努めていただきたい。

(2) 流入超過となっている現状について

上田地域を含む各地域の高校が魅力あるものとなり、県内で偏りなくバランスの取れた高校改革となることを望む。

(4) 定時制・通信制教育のあり方について

定時制高校（多部制・単位制高校）は、全日制高校に比べ、柔軟な学びの仕組みを持ち、近年は多様な入学動機や学習歴を持つ生徒にとって重要な学びの場となっている。旧第5通学区では、「第1期長野県高等学校再編計画」において、地元の生徒をはじめ、広い地域から通学する様々なニーズを持った生徒の学びの期待に応えるため、東御清翔高校が全日制高校から多部制・単位制高校に転換している。この地域の定時制教育のあり方については、社会情勢の変化や地域からの要望等を酌み、中長期的な視点で検討していただきたい。

(3) 再編・整備方針

ア 今後の学びのあり方

- 地域における普通教育と専門教育の充実を図るとともに、各校の特色を活かした地域の中学生の期待に応える学びの実現を目指す。
- 各校で「3つの方針」に基づく新たな学びへの転換を推進する。
- 都市部の高校においては、規模を活かした学校づくりをとおして、生徒たちが切磋琢磨しながら「新たな社会を創造する力」を育むことのできる教育活動を創造していくことが期待される。
- 中山間地の高校においては、地域と連携し、各校の立地や地域の特色を活かした「探究的な学び」を充実させることにより、地方創生・地域活性化にもつながる「新たな社会を創造する力」を育む教育活動を展開していくことが期待される。

イ 教育環境の整備

- 既に着手している事項も含め、引き続き教育環境の整備を進める。

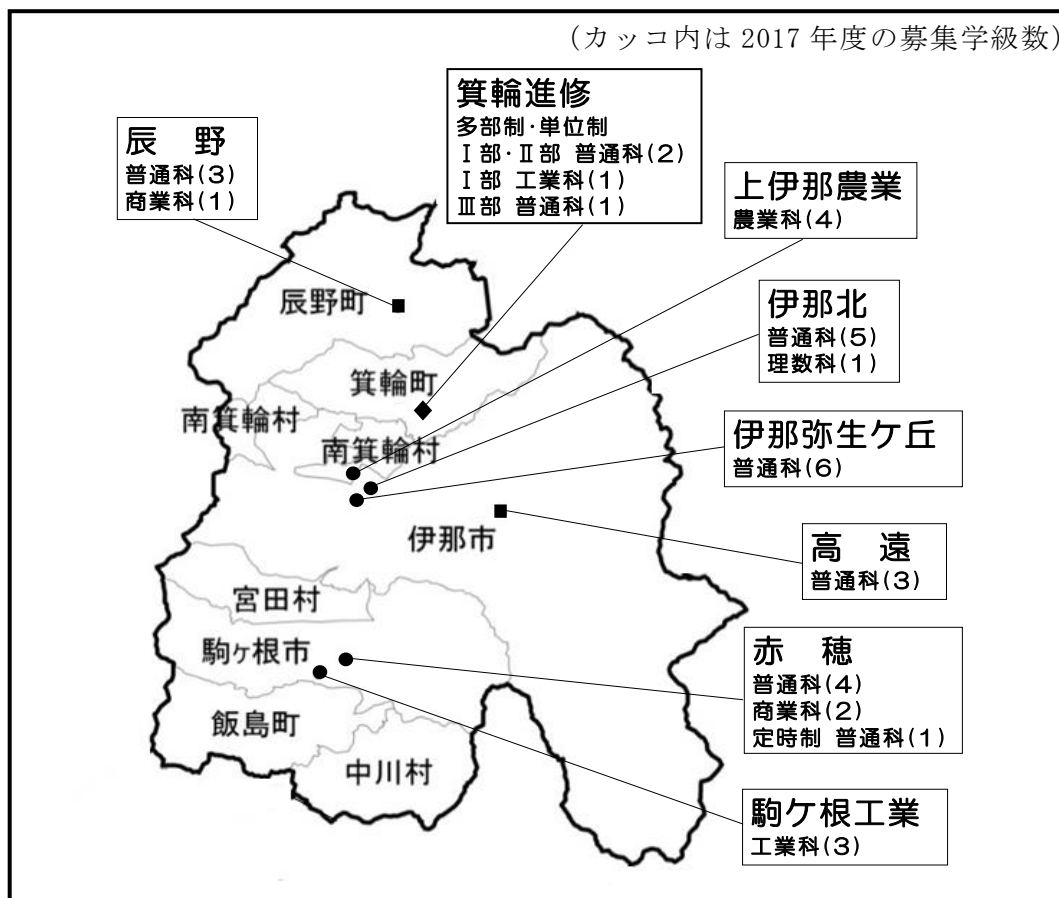
ウ 今後の高校配置

- 当面の間、現状の高校配置を維持する。
- 定時制課程の配置については2022年（令和4年）に策定・公表する「再編・整備計画【全県】（案）」で示す。

### 3 旧第8通学区

#### (1) 「実施方針」策定時の高校配置

ア「実施方針」が基準年としている2017年度の高校配置



- ・ 全日制課程
  - 都市部存立普通校3校：伊那北高校、伊那弥生ヶ丘高校、赤穂高校
  - 都市部存立専門校2校：上伊那農業高校、駒ヶ根工業高校
  - 中山間地存立校2校：辰野高校、高遠高校
  - ◆ 多部制・単位制高校1校：箕輪進修高校
- ・ 定時制課程
  - 夜間定時制1校：赤穂高校

#### イ「実施方針」で示した再編計画の方向

- ・ 隣接通学区への進学希望にも応えつつ、地域の子どもを地域で育てる観点も大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・ この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・ 専門学科の小規模化が想定される中で、専門教育の活力を維持充実させていく必要がある。
- ・ これらの観点を踏まえると、伊那市と駒ヶ根市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる。
- ・ その際、総合技術高校の設置等により専門教育の維持充実を検討していくことが考えられる。

## (2) 地域での検討と地域からの意見・提案

### ア 地域の「協議会」の概要

- ① 名 称 上伊那地域の高校の将来像を考える協議会
- ② 会 長 杉本 幸治 駒ヶ根市長
- ③ 委 員 18名
- ④ 活動期間 2018年（平成30年）6月～2019年（令和元年）9月
- ⑤ 意見提出 2019年（令和元年）9月18日

### イ 「協議会」からの意見・提案（抜粋）

「上伊那地域の高校の将来像について 意見提案」より

#### ① 学びのあり方に関わる意見等

#### 第Ⅲ章 上伊那地域の高校の学びのあり方について

##### 3 上伊那地域に望む学び

- (1) 「探究的な学び」に先進的に取り組む学校での実践例のように、子どもが生きる力、人と話す力、創る楽しさを学ぶことができ、多様性があり、ある面で尖っている部分や、秀でている部分を持った学び
- (2) 知識偏重から脱却し、教科横断型や課題解決型、探究型の学習を活用して、子ども一人ひとりの個性が尊重され、深い学びが引き出される学び
- (3) 様々な価値観を形成し、自己を確立するため、在学中に一度は留学できるなど、子どもの未来の選択肢を広げる機会がある学び
- (4) 希望が決まっている子どもが望む学校及び学科での学びや、高校に入ってから勉強したいことを新たに発見して取り組むことができる学び
- (5) 学校生活になじめない場合には転校することが可能等、豊かで柔軟な選択肢のある高校群があり、やり直すチャンスが与えられる体制と雰囲気がある学び
- (6) 習熟度別授業や選択授業における少人数の学びを積極的に取り入れ、一人ひとりの生徒への基礎学力の定着ときめ細やかな対応を可能にする学び
- (7) 子どもたちが上伊那地域について深い見識を持つ教員等から、ふるさとに寄せる心を伝え聞くことができる学び
- (8) 高校在学時のみに焦点を当てることなく、地域の幼保小中から高校を経て、進学先の学校や社会との連携を視野に入れた学び
- (9) 生徒一人ひとりに寄り添った支援や指導のもと、各自のペースや個々の生活・学習スタイルに対応した柔軟な学び
- (10) 現在、ほぼすべての高校に特別な教育的支援を必要としている生徒が在籍している状況を踏まえ、どの生徒も持てる力を最大限に発揮できるよう、学校全体での特別支援教育をより一層充実させた学び



## ② 環境整備に関わる意見等

### 第Ⅱ章 上伊那地域の県立高校の課題

#### 5 校舎等の整備状況からの課題

- (1)旧第8通学区内の県立高校の校舎等の整備については、最近では2015年（平成27年）8月の駒ヶ根工業高校の情報技術科棟、2008年（平成20年）8月の箕輪進修高校の講義室棟の新設等が挙げられるが、多くの校舎等は竣工から40年以上を経過している。中には、昭和30年代に竣工した校舎等も現存、日常的に利用されている状況がある。
- (2)他地区で設置された総合学科高校及び総合技術高校では、時代の変化に合わせた施設・設備の整備がなされているが、現在まで大きな再編統合を経験せずに来た上伊那地域では、時代にふさわしい最新の施設や設備を有する校舎をもつ高校がない点が課題である。
- (3)「探究的な学び」推進のためにも、時代にふさわしいICT環境の整備が必要である。
- (4)エレベーターの設置やバリアフリーに代表されるように、ユニバーサルデザインの基本理念である「できるだけ多くの人々が利用可能である」校舎等の整備が望まれる。

### 第Ⅴ章 地域や県教育委員会、学校の役割について

#### 1 地域（産業界及び行政を含む）の役割

- (1)地域の産官が協働して、高校を支援しながら高校での学びを深める仕組みの構築が望まれる。

#### 2 県教育委員会の役割

- (6)「新たな学び」を積極的に推進するため、現場の取組を迅速かつ強力で支援し、予算や権限など現場の教員の負担を軽減する外部人材・地域資源等を積極的に活用する仕組みの構築が望まれる。

## ③ 高校配置に関わる意見等

### 第Ⅳ章 上伊那地域の高校の配置について

#### 1 都市部存立普通校

- (1)今後の人口減少社会の到来の中でも一定規模を維持し、地域の子どものための高度な学びへの希望に応え、将来にわたり上伊那地域の普通科教育の拠点となる学校を設置する必要がある。
- (2)最先端の学問研究等も視野に入れた多様で広範な学びや、卓越した探究的な学び等を推進できるような規模の大きさを生かした学校を設置することが望ましい。

#### 2 総合学科高校

- (1)生徒の多様な学びを保障するために、南信地区ではまだ設置されていない総合

学科高校を上伊那地域に設置することが望ましい。

- (2) 広く多様な生徒を受け入れるとともに、生徒がキャリア教育をとおして自己の生き方や進路への自覚を深められるよう、多様な学びが揃った選択の機会を設けた規模の大きさを生かした学校を設置することが望ましい。

### 3 総合技術高校

- (1) 農業、工業、商業がバランスよく発達した上伊那地域では、地域の重要産業各分野の担い手の確保のため、将来にわたり専門教育を維持するとともに、例えば農業の6次産業化への対応等、時代にふさわしい教育環境を整備していく必要がある。

- (2) 専門学科がそれぞれの専門性を維持しつつ探究的な学びを取り入れ、各産業界とともに地域一丸となって専門分野の枠を越えた汎用的・多面的な職業能力を育成することができるような、規模の大きさを生かした持続性と発展性のある学校を設置することが望ましい。

### 4 中山間地存立校

中山間地存立校は、地域の学びの拠点と位置付け、単独の学校として存続し、地域と密着した学びを生かして、地域人材の育成を図るなど、学科の枠にとらわれない学びを拡充することが望ましい。

### 5 多部制・単位制高校及び定時制高校

多部制・単位制高校及び定時制高校は、多様な学びの場の確保や学び直しの機会創出のため、現状のとおり配置を維持するとともに、いつでも学べる仕組みを導入して、より幅広い生徒の学習ニーズに応えられる学びの場としていくことが望ましい。

## (3) 再編・整備方針

### ア 今後の学びのあり方

- 地域における普通教育と専門教育の充実を図るとともに、各校の特色を活かした地域の中学生の期待に応える学びの実現を目指す。
- 各校で「3つの方針」に基づく新たな学びへの転換を推進する。
- 都市部の高校においては、規模を活かした学校づくりをとおして、生徒たちが切磋琢磨しながら「新たな社会を創造する力」を育むことのできる教育活動を創造していくことが期待される。
- 中山間地の高校においては、地域と連携し、各校の立地や地域の特色を活かした「探究的な学び」を充実させることにより、地方創生・地域活性化にもつながる「新たな社会を創造する力」を育む教育活動を展開していくことが期待される。

### イ 教育環境の整備

- 既に着手している事項も含め、引き続き教育環境の整備を進める。

## ウ 今後の高校配置（【一次】未確定分）

- 次の事項に示す計画に基づき再編統合を進める。
- 定時制課程の配置については 2022 年（令和 4 年）に策定・公表する「再編・整備計画【全県】（案）」で示す。

## エ これから実施する計画

- 辰野高校の商業科、箕輪進修高校の工業科、上伊那農業高校、駒ヶ根工業高校を再編統合する。

- 統合新校の学校像としては例えば次のような姿が考えられる。

### 上伊那総合技術新校（仮称）

- ・上伊那地区の専門学科を集約し、地域の中でバランスよく発達してきた農業・工業・商業の 3 学科それぞれの専門性の向上と、学科間連携の充実により、新たな時代に新たな価値を共創する力を育む産業教育の拠点校を構築する。
- ・学科の枠を超えた学びの実践により、「自然・環境」「産業・経済」「人間・生活」等の調和のとれた持続可能な社会の実現に貢献する資質・能力を育むとともに、汎用的・多面的な職業能力を備えた未来の産業界の担い手を育成する学びの場とする。
- ・地元自治体や産業界等の地域のプラットフォームと連携したデュアルシステムや協働的な学び、分野最先端の学びなどを構想し、上伊那テクノバレー新時代の中核となる、知識と行動力を身に付けたイノベーション人材の育成を目指す。

- 赤穂高校を総合学科高校に転換する。

- 新校の学校像としては例えば次のような姿が考えられる。

### 赤穂総合学科新校（仮称）

- ・伝統ある普通科及び商業科の学びに加え、上伊那地域の様々な地域資源を活かした多様な科目の選択群から自分だけの時間割を能動的に作成し学ぶことにより、持続可能な循環型社会の創造に寄与するとともに、自己の学びとキャリアをデザインする総合学科高校（キャリアデザイン高校）を構想する。
- ・情報・国際・環境・看護・健康福祉等の現代的課題に係る多様な科目を配置し、データサイエンスに基づいた学びを充実させるとともに、オンラインによる大学や他校の授業の受講や単位取得など、魅力的で柔軟性のある学びを構築する。
- ・地域の上級学校や国際交流機関、地元企業等による地域のプラットフォームとの連携・協働など、生徒同士はもとより、教員や地域の大人たちと実践的に学び合う環境を創出することにより、探究心にあふれ主体的に自己の人生を切り拓くことのできる地域の未来の担い手の育成を目指す。

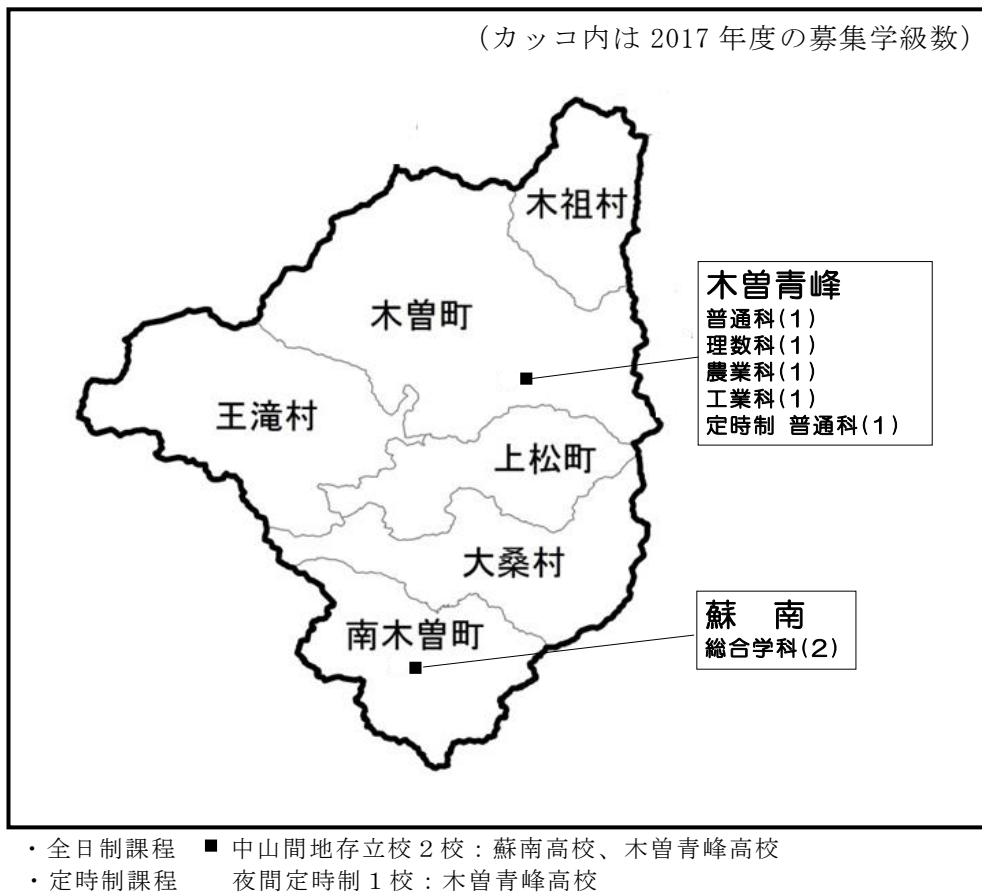
- 辰野高校を全日制普通科高校とする。

- 箕輪進修高校を多部制・単位制普通科高校とする。

## 4 旧第 10 通学区

### (1) 「実施方針」策定時の高校配置

#### ア「実施方針」が基準年としている 2017 年度の高校配置



#### イ「実施方針」で示した再編計画の方向

- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、学校規模の縮小を見据えた地域全体の高校の将来像について検討を進め、中学生の期待に応える学びの場を確保していく観点から、地域の合意形成を図っていく必要がある。
- ・木曾青峰高校は募集定員 160 人で、普通科、理数科、森林環境科及びインテリア科が各 1 学級となっており、また、蘇南高校は募集定員 80 人で、総合学科 2 学級となっている。少子化が進行する中、どのような学びの場を構成していくか慎重な検討が必要である。
- ・これらの観点を踏まえ、普通科と専門学科のバランスを考慮しながら、地域と密着した学びを強みとする中山間地存立校を配置していくことが考えられる。

### (2) 地域での検討と地域からの意見・提案

#### ア 地域の「協議会」の概要

- ① 名 称 木曾地域の高校の将来像を考える協議会
- ② 座 長 原 久仁男 木曾広域連合長（木曾町長）
- ③ 委 員 20 名（幹事会 6 名）

- ④ 活動期間 2019年（平成31年）1月～2020年（令和2年）12月
- ⑤ 意見提出 2020年（令和2年）12月22日

## イ 「協議会」からの意見・提案（抜粋）

### 「木曾地域の高校の将来像についての意見・提案書」より

#### ① 学びのあり方に関わる意見等

##### 2 木曾地域の高校の将来像に向けた意見・提案

###### (1) 木曾地域に望まれる「学びのあり方」について

- ① 「探究的な学び」を生徒が仲間や地域の大人などと協働して進めることで、生徒が高校卒業後に地域・日本・世界で活躍するためのコミュニケーション能力及び深い思考力と判断力を育てていく。
- ② 木曾地域の高校2校においては、木曾地域にある専門機関（林業大学校、技術専門校、看護専門学校など）との連携を密にするとともに、地域産業との連携の輪を広げ、実践的な学びの充実を図る。
- ③ キャリア学習をより一層丁寧に進めるとともに、多様なカリキュラム、習熟度別学習、ICTの活用などによる個別学習など、さらなる少人数学習・個別最適化学習ができる環境づくりが必要である。
- ④ 大学進学を目指す生徒のニーズに対応するため学びの場の一層の充実を図ることが望まれる。
- ⑤ 木曾青峰高校の専門学科においては、当地域の特徴を活かしたカリキュラムや授業を充実し、全国から生徒が集まってくるような特色ある専門学科を構築していく必要がある。また、専門知識のある教員の配置は欠かせない。
- ⑥ 総合学科である蘇南高校においては、キャリア教育の一層の深化が図られるよう、教員定数の拡充と地域との連携のさらなる強化が望まれる。

#### ② 環境整備に関わる意見等

##### 2 木曾地域の高校の将来像に向けた意見・提案

###### (2) 木曾地域の魅力ある「高校の姿」について

- 将来、生徒数が減少することが予測されますが、面積が広大で公共交通機関の利便性の悪い木曾地域に暮らす生徒も、教育を受ける機会が平等に保障されるべきと考えます。「多様な学び」及び「環境の整備」等に関わって、以下のような取り組みを望みます。
- ⑤ 郡外、県外からの入学希望者を増やす方策を考えるとともに、それらの生徒を受け入れるための寮や下宿の整備等を充実することが望まれる。
  - ⑥ 学校環境整備に生徒が主体的に関われること、また、ICT機器、Wi-Fi環境のより一層の充実が、障がい等がある生徒への支援や定時制の学びの充実のためにも活用されることが大切。
  - ⑦ 郡内中学生が郡内の高校を選択するよう、早い段階から中学生に対して高校の魅力（特徴）や生徒の活動状況等について知る機会を多面的に提供するとともに、高校生と中学生が協働して学ぶ機会をつくる必要がある。

- ⑧部活動については、2校が連携し合同で活動することも取り入れ、合同チームでの大会参加を検討していくことが必要。
- ⑨定時制については、現在も様々なニーズの生徒に対応し多くの成果を上げていることから、存続していくことが望ましい。

### ③ 高校配置に関わる意見等

#### 2 木曾地域の高校の将来像に向けた意見・提案

##### (2) 木曾地域の魅力ある「高校の姿」について

木曾地域の将来を見据えたとき、子どもたちは高校までは地元で過ごし、その後も自ら選択して地元に残ることや、いったん地元を離れても将来的に戻ってくるのが欠かせないことであり、現在の学びの場を存続させることが不可欠です。

- ①学びの場の保障という観点から2校の存続は絶対の条件となる。
- ②生徒数減少が見込まれる中山間地存立校が多様な学びをきめ細かく提供するために、少人数学級編制などについて検討していくことが必要である。
- ③木曾青峰高校においては、普通科の募集定員が専門学科の募集定員よりも多くなる方向で検討することが望まれる。
- ④専門学科においては、地域の産業と連携強化を図れるよう、流動的なコース設定ができるようにすることも必要である。

### (3) 再編・整備方針

#### ア 今後の学びのあり方

- 地域の少子化に対応した普通教育と専門教育の充実を図るとともに、各校の特色を活かした地域の中学生の期待に応える学びの実現を目指す。
- 各校で「3つの方針」に基づく新たな学びへの転換を推進する。
- 地域と連携し、各校の立地や地域の特色を活かした「探究的な学び」を充実させることにより、地方創生・地域活性化にもつながる「新たな社会を創造する力」を育む教育活動を展開していくことが期待される。

#### イ 教育環境の整備

- 既に着手している事項も含め、引き続き教育環境の整備を進める。

#### ウ 今後の高校配置

- 当面の間、学びの保障の観点から現状の高校配置を維持する。
- 定時制課程の配置については2022年（令和4年）に策定・公表する「再編・整備計画【全県】（案）」で示す。

#### エ 今後継続して検討する課題

- 生徒のニーズに対応した柔軟な学科編成について検討する。

## 第2章 再編・整備の進め方

今後の再編・整備を進めるにあたっての基本的な考え方を以下に示す。

### 1 全体の再編手順

多様な学びの場を全県に適切に設置するため、「実施方針」に示した方針4～6に基づき、協議会からの意見・提案を踏まえ、2022年（令和4年）3月「再編・整備計画【全県】（案）」を策定・公表する。

その後、県民への説明と周知を図り、県議会等での議論を経て「再編・整備計画」を確定する。

統合新校については、「再編・整備計画」確定後、統合新校ごとの個別の再編実施計画を策定し、準備が整ったところから具体的な再編・整備に着手する。また、再編統合をしない既存校についても順次整備等を進めるものとする。

なお、今回示す【二次】（案）については、【一次】と同様に、「再編・整備計画【全県】」の確定を待たずに、上記手順に従って前倒しで実施する。

### 2 個別の再編実施計画の策定

統合新校ごとの再編実施計画を策定するにあたって県教育委員会は、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域とともに検討を行う。

#### (1) 「新校再編実施計画懇話会」の開催による検討

##### ア 会議構成

統合新校の開校に向けては、地域と協働して進めていくことが必要であることから、県教育委員会は「新校再編実施計画懇話会」（以下、「懇話会」という。）を開催して検討を進める。懇話会は県教育委員会が主宰し、全体会議又は特定の事項に係る専門会議を開催する。

懇話会は地域の実情に応じて開催するものとし、例えば、次のような者で構成することが考えられる。

- 県教育委員会
- 学校関係者（校長、教職員等）
- 地域の代表（自治体関係者、産業界の代表等）
- 同窓会、PTA、生徒の代表

##### イ 検討事項

県教育委員会は統合新校の設置に向け、懇話会における意見交換を踏まえ、以下のような事項を検討するものとする。

- 目指す学校像
- 学校教育目標
- 設置課程・学科
- 募集学級数
- 募集開始年度
- 教育課程
- 活用する校地・校舎
- 統合の方法（年次統合か一斉統合か）
- 施設・設備
- 校名
- 校歌・校章 等

## ウ 地域への情報公開と説明

懇話会の全体会議は原則公開とするとともに、県教育委員会は統合新校の設置に関する検討状況について地域への丁寧な説明に努める。

### (2) 「再編実施基本計画」の決定

県教育委員会は懇話会における意見交換を踏まえ、以下の内容に係る「再編実施基本計画」を決定し、それに基づき県議会に対し統合への同意を求めることとする。

- ① 再編統合対象校
- ② 募集開始年度
- ③ 活用する校地・校舎
- ④ 設置課程・学科及び想定する募集学級数
- ⑤ 統合新校の学びのイメージ

### (3) 統合新校の開校準備

#### ア 具体的な準備

県議会の統合への同意後、県教育委員会は校舎の建設・施設整備等、開校に向けた具体的な準備を進める。

また、懇話会を開催し、高等学校設置条例の改正に必要な統合新校の校名のほか、統合の方法等細部にわたる具体的な事項について意見交換を行い、再編実施計画を策定し、開校準備を行う。

#### イ 県民への広報と周知

開校準備の進捗状況については、適時、適切に広報するとともに、特に、生徒募集に係る具体的事項については、中学生や保護者、中学校関係者等に遅滞なく周知するように努める。



## 資 料

- 1 「都市部存立校」と「中間山地存立校」について
- 2 再編に関する基準等について
- 3 旧 12 通学区別中学校卒業生数の予測（2017 年～2030 年）
- 4 2020 年度（令和 2 年度）公立高等学校の学級数及び在籍生徒数
- 5 2020 年度（令和 2 年度）公立高等学校の配置図（全日制課程）
- 6 2020 年度（令和 2 年度）公立高等学校の配置図（定時制課程、通信制課程）
- 7 「再編・整備計画【一次】」の概要

## 「都市部存立校」と「中山間地存立校」について

2021年（令和3年）3月25日現在

通学区	旧12通学区	都市部存立校		中山間地存立校
		都市部存立普通校	都市部存立専門校	
1	1			飯山 下高井農林
	2	中野立志館 中野西 須坂東 須坂	須坂創成	
	3	長野吉田 長野 長野西 長野東	長野商業 長野工業	北部
	4	長野南 篠ノ井 屋代 屋代南	更級農業 松代	坂城
2	5	上田 上田染谷丘 上田東	上田千曲	丸子修学館
	6	小諸 岩村田 野沢北 野沢南	小諸商業 佐久平総合技術	蓼科 望月 軽井沢 小海
3	7	諏訪清陵 諏訪二葉 下諏訪向陽 岡谷東 岡谷南	諏訪実業 岡谷工業	富士見 茅野
	8	伊那北 伊那弥生ヶ丘 赤穂	上伊那農業 駒ヶ根工業	辰野 高遠
	9	飯田 飯田風越	飯田OIDE長姫 下伊那農業	松川 阿智 阿南
4	10			蘇南 木曾青峰
	11	塩尻志学館 田川 松本県ヶ丘 松本美須々ヶ丘 松本深志 松本蟻ヶ崎 豊科	松本工業 南安曇農業 穂高商業	梓川 明科
	12			池田工業 大町岳陽 白馬

注) 「都市部存立校」と「中山間地存立校」の考え方は、全日制高等学校を対象としており、多部制・単位制及び定時制高等学校は含まれていない。

## 再編に関する基準等について

「学びの改革 基本構想」で示した再編に関する基準等について、学級数による表記を生徒数による表記に統一し、以下に整理する。

### 1 「都市部存立普通校」の基準について

- 募集定員 240 人以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集定員 320 人規模の学校の設置も目指す。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が 520 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

### 2 「都市部存立専門校」の基準について

- 募集定員 120 人以上が望ましい。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が 280 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

### 3 「中山間地存立校」の基準について

- 募集定員 120 人以上が望ましい。
- 在籍生徒数が 120 人以下の状態、もしくは、在籍生徒数が 160 人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②地域キャンパス化（分校化）、③「中山間地存立特定校」の指定、④募集停止のいずれかの方策をとる。

### 4 「中山間地存立特定校」の基準について

- 地域との協働を「中山間地存立校」を適用した学校よりもさらに強化することにより、募集定員 40 人でも単独で高校を存続させる道を探る。
- 次の条件をすべて満たす高校は「中山間地存立校」の基準に該当した場合であっても、その例外として「中山間地存立特定校」としての指定を検討する。
  - (ア) 県境に近い地域で、近隣の高校と著しく離れている。
  - (イ) 教育機会の確保の観点から高校の存続の必要性が高いと判断できる。
  - (ウ) 所在する市町村等、地域からの支援を得ながら、高校を単独で存続する体制を整備できる。

## 5 「地域キャンパス」及び「中山間地存立特定校」がより小規模になった場合について

○在籍生徒数が60人以下の状態が2年連続した場合には、募集停止を検討する。ただし、卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がある場合や、将来、入学者の増加が予測される場合は慎重に扱う。なお、在籍生徒数は、地域キャンパス化から3年が経過、もしくは「中山間地存立特定校」の指定から3年が経過した時点以降の生徒数とする。

注1) ここに示した再編に関する基準については、全県の「再編・整備計画」が策定された後の2022年度から適用を開始する。

なお、「2年連続した場合」の考え方は、以下のとおりとする。

- ・2021年度、2022年度に2年連続して在籍生徒数が上記数値を下回る場合は、再編対象としない。
- ・2022年度、2023年度に2年連続して在籍生徒数が上記数値を下回る場合は、再編対象とする。以降2年連続して下回った場合は、再編対象とする。

注2) 在籍生徒数は、「学校基本調査」に基づく5月1日現在の数

旧12通学区別中学校卒業予定者数の予測（2017年～2030年）

各年3月の卒業予定者数（単位：人）

卒業年	2017年 H29 (A)	2018年 H30	2019年 R1	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4	2023年 R5	2024年 R6	2025年 R7	2026年 R8	2027年 R9	2028年 R10	2029年 R11	2030年 R12 (B)	2017年と 2030年との 増減 (B)-(A)	2017年に対 する2030年 の比率 (B)/(A)
1区	320	265	255	265	250	252	226	244	172	220	215	184	195	204	-116	64%
2区	1,290	1,188	1,165	1,059	1,031	1,087	1,094	1,068	1,052	1,017	1,018	975	986	935	-355	72%
3区	2,686	2,754	2,582	2,567	2,275	2,348	2,312	2,317	2,218	2,256	2,176	2,098	2,008	1,934	-752	72%
4区	1,990	1,962	1,986	1,883	1,894	1,917	1,925	1,818	1,703	1,710	1,711	1,643	1,549	1,567	-423	79%
5区	1,938	1,829	1,799	1,826	1,742	1,712	1,707	1,723	1,625	1,661	1,649	1,605	1,555	1,465	-473	76%
6区	2,047	1,966	1,949	1,874	1,799	1,881	1,801	1,763	1,753	1,795	1,692	1,666	1,734	1,516	-531	74%
7区	1,912	1,940	1,773	1,770	1,771	1,789	1,699	1,756	1,637	1,598	1,581	1,564	1,538	1,486	-426	78%
8区	1,856	1,816	1,823	1,728	1,704	1,764	1,729	1,682	1,727	1,577	1,623	1,521	1,539	1,507	-349	81%
9区	1,715	1,606	1,555	1,560	1,473	1,466	1,522	1,449	1,390	1,445	1,392	1,353	1,333	1,221	-494	71%
10区	210	214	203	213	207	192	183	169	195	180	172	154	163	131	-79	62%
11区	4,226	4,139	4,007	3,854	3,826	3,805	3,818	3,859	3,648	3,664	3,610	3,517	3,470	3,374	-852	80%
12区	564	560	560	533	433	431	442	432	400	404	423	372	355	371	-193	66%
県全体	20,754	20,239	19,657	19,132	18,405	18,644	18,458	18,280	17,520	17,527	17,262	16,652	16,425	15,711	-5,043	76%

注1) 2017年～2019年は、「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に示した2017年度学校基本調査による数。

注2) 2020年から2029年までは、2020年度学校基本調査による数。2030年以降は、2020年度長野県人口異動調査による数。

## 2020年度（令和2年度）公立高等学校の学級数及び在籍生徒数

### ＜全日制課程＞

2020年(令和2年)5月1日現在

旧通学区	学校名	学級数			在籍生徒数
		1年	2年	3年	
1区	飯山	5	5	5	583
	下高井農林	2	2	2	179
2区	中野立志館	5	6	6	632
	中野西	5	5	5	577
	須坂創成	7	7	7	808
	須坂東	4	5	5	501
	須坂	6	6	6	722
3区	北部	2	3	3	239
	長野吉田	7	7	7	831
	長野	7	7	7	839
	長野西	6	6	7	762
	長野商業	6	6	6	710
	長野東	5	5	6	630
	長野工業	6	6	7	747
	長野西中条校	1	1	1	66
	篠ノ井犀峡校	1	1	1	41
長野市立長野	4	4	4	477	
4区	長野南	5	5	5	589
	篠ノ井	6	6	6	717
	更級農業	4	4	4	453
	松代	4	5	5	489
	屋代	7	7	7	836
	屋代南	3	3	3	333
5区	坂城	2	3	3	226
	上田千曲	7	7	7	830
	上田	8	8	8	964
	上田染谷丘	7	7	7	854
	上田東	7	7	7	843
	丸子修学館	6	6	6	688
6区	東御清翔※	3	3	3	339
	蓼科	2	3	3	248
	望月			2	18
	小諸商業	4	4	4	458
	小諸	5	5	5	542
	軽井沢	3	3	3	274
	佐久平総合技術	7	7	7	794
	岩村田	5	5	5	598
	野沢北	5	5	5	608
	野沢南	5	5	5	595
小海	3	3	3	267	

※多部制・単位制の学級数は、3年までの午前部と午後部のみを掲載。また、在籍生徒数は、午前部・午後部の全生徒数を掲載

旧通学区	学校名	学級数			在籍生徒数
		1年	2年	3年	
7区	富士見	2	2	3	233
	茅野	2	2	3	205
	諏訪実業	4	4	5	444
	諏訪清陵	6	6	6	714
	諏訪二葉	6	6	6	713
	下諏訪向陽	5	5	5	549
	岡谷東	3	3	4	388
	岡谷南	5	5	5	601
	岡谷工業	5	5	5	568
8区	辰野	3	4	4	390
	箕輪進修※	3	3	3	323
	上伊那農業	4	4	4	458
	高遠	3	3	3	328
	伊那北	6	6	6	721
	伊那弥生ヶ丘	5	6	6	687
	赤穂	5	5	5	599
	駒ヶ根工業	3	3	3	351
	9区	松川	3	3	3
飯田		6	6	6	718
飯田風越		6	6	6	718
飯田OIDE長姫		7	7	7	816
下伊那農業		4	4	4	470
阿智		3	3	3	314
阿南		2	2	3	196
10区	蘇南	2	2	2	181
	木曾青峰	4	4	4	402
11区	塩尻志学館	5	6	6	652
	田川	5	5	6	585
	梓川	3	3	4	331
	松本工業	5	5	5	572
	松本県ヶ丘	8	8	8	957
	松本美須々ヶ丘	7	7	7	824
	松本深志	7	8	8	928
	松本蟻ヶ崎	7	7	7	840
	松本筑摩※	3	3	3	362
	明科	3	3	3	300
	豊科	5	6	6	672
12区	南安曇農業	3	3	3	337
	穂高商業	3	3	4	376
	池田工業	3	3	3	287
	大町岳陽	5	6	6	655
白馬	2	2	2	181	

### ＜定時制課程（多部制・単位制を含む）を設置している高校＞

- 第1通学区：中野立志館・長野吉田・長野・長野商業・長野工業・篠ノ井
- 第2通学区：上田千曲・上田・東御清翔・小諸商業・野沢南
- 第3通学区：諏訪実業・箕輪進修・赤穂・飯田OIDE長姫
- 第4通学区：木曾青峰・松本筑摩・池田工業

### ＜通信制課程を設置している高校＞

- 第1・2通学区：長野西(長野西望月サテライト含む)
- 第3・4通学区：松本筑摩

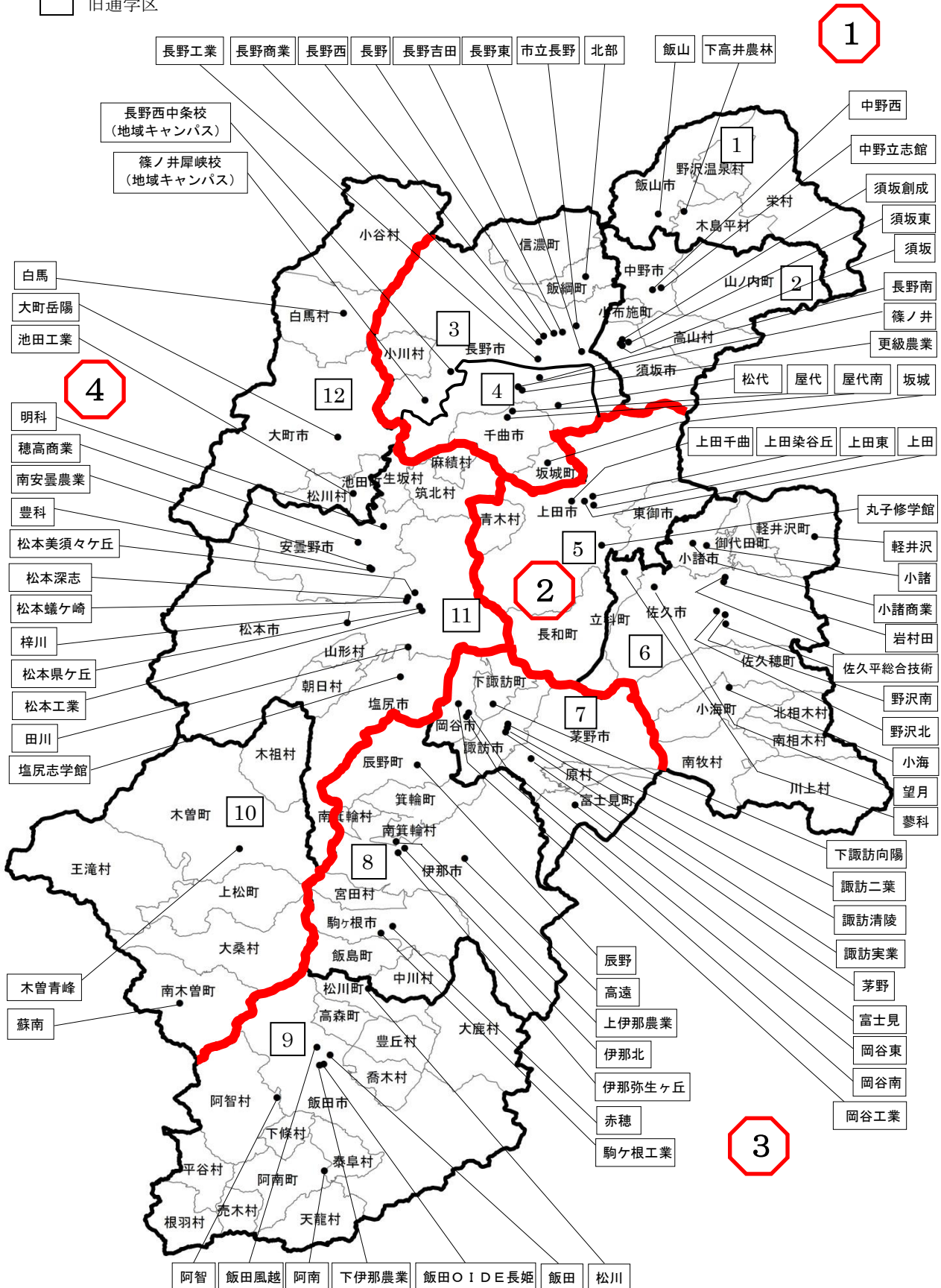
# 2020年度(令和2年度)公立高等学校の配置図 (全日制課程)



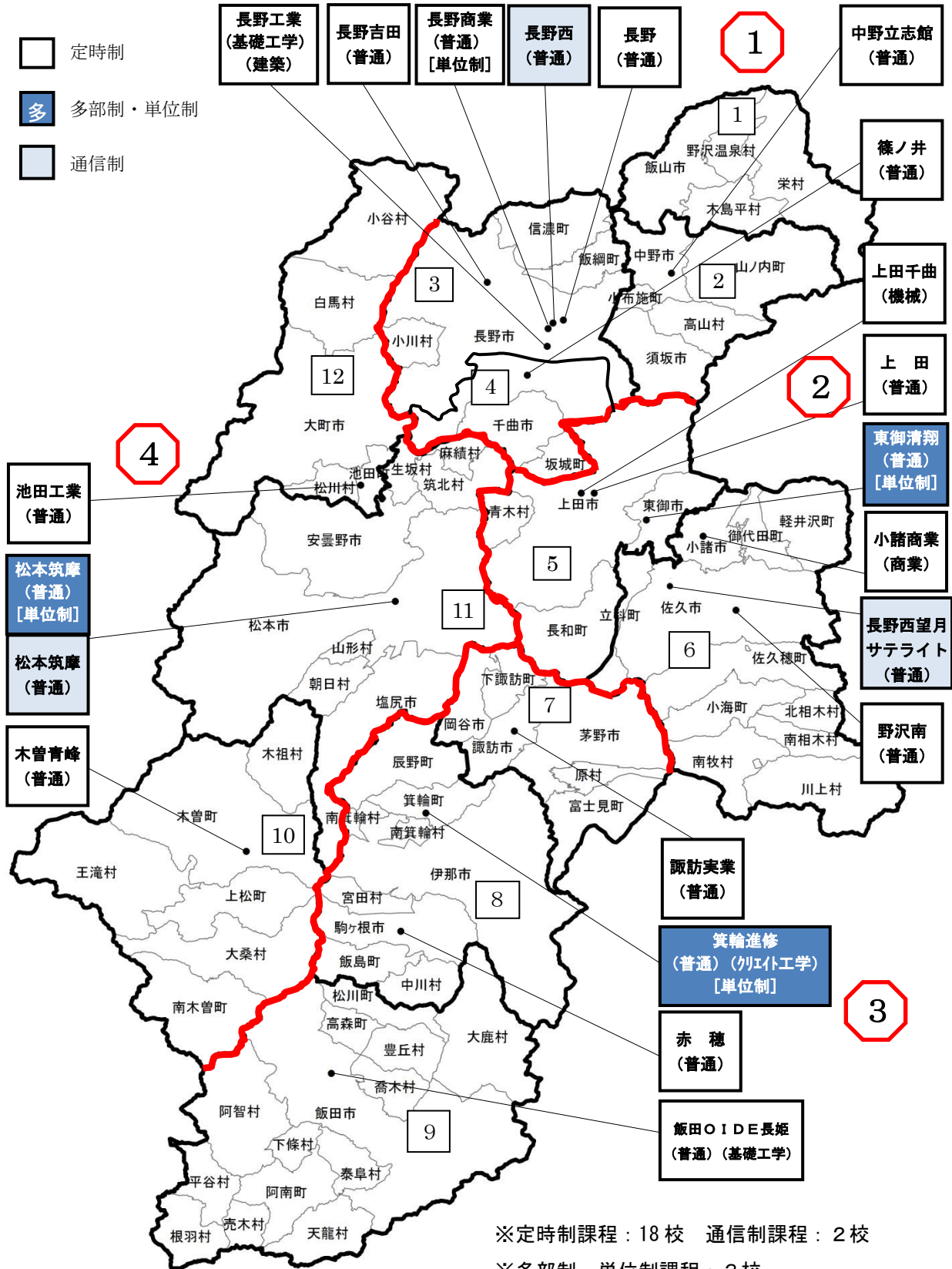
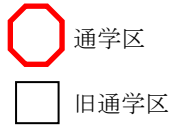
通学区



旧通学区



# 2020年度(令和2年度) 公立高等学校の配置図 (定時制課程、通信制課程)



※定時制課程：18校 通信制課程：2校

※多部制・単位制課程：3校

※2021年(令和3年)3月25日現在



# 「再編・整備計画【一次】」の概要

## 1 岳北地域（旧第1通学区）

「岳北地域の高校の将来像を考える協議会」からの主な意見等

新たな学び ・ 地域の普通教育と専門教育の充実 ・ 専門教育の場への専攻科設置の検討

高校配置 ・ 地区内2校の存続 ・ 2校存続困難となった際の下高井農林高校のキャンパス化

《再編・整備方針》

- 将来的に2校存続が困難になった場合、下高井農林高校を飯山高校の地域キャンパス校とする

## 2 佐久地域（旧第6通学区）

「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会」からの主な意見等

新たな学び ・ 中学生の期待に応える学び、地域の活力を生み出す学びの推進

高校配置 ・ 都市部の高校の一定規模の維持 ・ 中山間地の高校の存続

《再編・整備方針》

- 小諸商業高校と小諸高校を再編統合する
- 野沢北高校と野沢南高校を再編統合する
- 定時制課程の配置については2022年（令和4年）「再編・整備計画【全県】（案）」で示す
- 望月高校の校地・校舎を利用し、長野西高等学校望月サテライト校を2020年（令和2年）4月に設置した

## 3 上伊那地域（旧第8通学区）

「上伊那地域の高校の将来像を考える協議会」からの主な意見等

新たな学び ・ 卓越した学び、個別最適化された学び、地域への愛着を育む学び等の推進

高校配置 ・ 普通科教育拠点校、総合学科高校、総合技術高校の設置

《再編・整備方針》

- 伊那北高校と伊那弥生ヶ丘高校を再編統合する
- 上伊那地域に総合学科高校・総合技術高校を設置する  
再編対象校は2021年（令和3年）3月「再編・整備計画【二次】（案）」で示す
- 定時制課程の配置については2022年（令和4年）「再編・整備計画【全県】（案）」で示す

## 4 南信州地域（旧第9通学区）

「南信州地域の高校の将来像を考える協議会」からの主な意見等

新たな学び ・ 多様な生活・学習スタイルに応える学び、地域と連携した学びの推進

高校配置 ・ 既存夜間定時制課程への多部制・単位制機能の付加 ・ 高校配置の継続的検討

《再編・整備方針》

- 飯田OIDE長姫高校の夜間定時制課程に多部制・単位制の機能を補完する仕組みを構築する

- 「再編・整備計画【一次】」の詳細については、下記URLをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gakko/saihen/joho/manabinokaikaku.html>

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —  
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン 2.0 (長野県総合 5 か年計画) 推進中

幼保・小・中・高の一貫した  
「**学びの改革**」を推進

長野県教育委員会

【お問い合わせ】

長野県教育委員会事務局 高校教育課 高校再編推進室

郵便番号 〒380-8570

住所 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026 - 232 - 0111 (代表) 内線 4347

026 - 235 - 7452 (直通)

FAX 026 - 235 - 7488

E - mail koko-kaikaku@pref.nagano.lg.jp